

# ごみの分け方・出し方

▶粗大ごみについては、別で配布している「粗大ごみの出し方」をご覧ください。

地区名	可燃物 黄色の指定袋	アルミ缶 不燃物	スチール缶 茶色の箱	プラスチック製 容器包装 緑色の指定袋	有害ゴミ 蛍光灯 乾電池 ライター	透明ビン 茶ビン その他のビン ペットボトル
ビレッジハウス垂井・東駒引垂井(南宮参道以東)、駒引不破中前、ユニチカ力前、ユニチカ力西、太平洋工業寮ユニチカパナタウン、平尾府中、若手	毎週 月・木	毎週 金曜日	毎月 第1・3・5 火曜日	毎月 第2・4 火曜日	毎月 第2金曜日	毎月 第1水曜日
垂井(南宮参道以西) 神田(東海道線以南) 宮代、栗原 表佐、綾戸	毎週 火・金	毎週 木曜日	毎月 第1・3・5 月曜日	毎月 第2・4 月曜日	毎月 第2木曜日	毎月 第3水曜日 毎月第4水曜日

▶祝日、年末・年始は、ごみ収集を行いません。ハッピーマンデーや年末など、特別に収集を行う場合は、広報等で周知します。  
▶決められた日の朝8時までに、地区指定の収集施設へ出してください。収集時間は、毎回同じになるとは限りません。

## 可燃物

町指定袋に入れ、名前を記入してください。

- 台所ごみ** 水をよく切ってください
- 紙おむつ** 汚物は取り除いてください
- 紙おむつ** 紙・布等に浸してゴミ袋に入れてください
- 紙くず** 衣類等
- 繊維くず** 衣類等
- ゴムホース** ホースは長さ50cmに切断してください

- フトン・カーペット** (縦断しない)
- マットレス** (スプリングなし)
- 木くず** (枯れた物) (腐材は除く) 長さ50cm、太さ5cm程度に切断
- たたみ** 6つ折りに切断

粗大ごみでも回収可能

垂井町グリーンセンターへ直接搬入してください【有料】

## 収集できないもの

- LPガスボンベ
- 消火器
- 自動車部品
- 農機具
- オートバイ
- 洗面シンク
- ドラム缶
- 農業用劇物の容器
- ペンキ残り等の塗料缶
- バッテリー
- 小型充電式蓄電池(リチウムイオン電池など)
- 穴のあいていないエアゾール製品(スプレー缶・ガスボンベ)

**家電5品目**

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・乾燥機
- パソコン

◆事業活動から出るもの  
◆粗大廃棄物の大きさの限度を超えるものがれぎ類 [コンクリート・ブロック・瓦等] 役場で手続きし、指定場所へ投棄してください。  
**危険物** [ガスボンベ・廃油・農薬・消火器] 販売店などへ返却してください。  
**引越し等による一時多量ごみ** 処理施設へ直接搬入してください。(有料)  
※不燃物、粗大ごみの搬入の場合は、事前に役場で手続きが必要です。  
**事業系ごみ** 自己処理するか収集運搬許可業者へ依頼してください。

## 不燃物

※一時多量ごみは収集できません。

- ガラス類・陶磁器類** (資源物以外)  
●せともの・陶器類・電球・鏡・ガラス食器・化粧ビン
- プラスチック類** (容器を除く物)  
●玩具類 (容器を除く物)
- 小型家電用品類** (例外有)  
●アイロン・ドライヤー等
- 金物類**  
●なべ・フライパン・やかん・金あみ・ペンキ缶・スプレー缶  
刃物 (包丁、ナイフ、のこぎり)

注: 小型充電式電池やそれらが取り外せない小型家電は、エコドームへ持ち込んでください。

- スプレー缶** は使い切ってから穴をあける。
- 不燃物と粗大ごみの区別**  
・1辺がおおむね30cm以内のもの → 不燃物  
・1辺が30cmを超えるもの → 粗大ごみ  
【例外】かさ、金属バットは、不燃物として扱います

**有るごみ**

- ガスライター・蛍光灯・平型乾電池
- ボタン電池・筒型乾電池
- ※グローランプ・LEDは除く

注: 不燃物には出さない!!

## 陶磁器

7・11・2月の特定日に町内指定場所で回収を行います。詳細は広報でお知らせします。

**出せるもの**  
茶碗、湯飲み、急須、血類 (底面が台台となっているもの) 等

**陶磁器専用箱** (黄色の箱)

**垂井町グリーンセンター**  
岐阜県不破郡垂井町表佐3594番地の1  
●利用時間/年末年始を除く平日 午前8時45分～午後4時  
**エコステーション** (垂井町グリーンセンター内)  
紙類等(段ボール、新聞、雑誌、雑紙)を回収しています。  
**TEL(0584) 22-3789**

## 資源物

**ビン類**

- 透明ビン (白色の箱)
- 茶ビン (茶色の箱)
- その他のビン (水色の箱)

注: 化粧ビン、表面加工ビン(コーラ・ア fanta等)は不燃物に出してください。

**缶類**

- アルミ缶 (白色の箱)
- スチール缶 (茶色の箱)

注: 中身を空にして、水洗いをしてください。缶にアルミ表示していないものはスチール缶へ出してください。

**ペットボトル**

- キャップとラベルは外して中身をよく洗う。
- ボトルを切断して出さない。

注: ペットボトルの見分け方  
中心にへそのようなマークがあるものがPETボトル  
横一面線の筋があるものがPETボトル  
可視化にごみを出してください

**プラスチック製容器包装** (例外有)

町指定袋に入れ、名前を記入してください。

スチール缶と同じステーションに出してください。  
汚れは軽く水ですすぐ。  
汚れが落ちないものは可燃物に出してください。

注: プラスチック製容器包装の見分け方  
このマークがついたもの

**垂井町エコドーム**  
ごみの減量化・資源化を推進することを目的とした資源ごみ回収施設です。

このマークの物はエコドームでも回収しています。一部「例外品」もありませので、事前にお問い合わせください。

岐阜県不破郡垂井町若手4254番地  
●定休日/火曜日、12月31日～1月5日  
●利用時間/午前9時～午後5時  
**TEL・FAX(0584) 22-1853**

ごみに関するお問い合わせ ●ごみ全般に関すること  
住民課 環境衛生係  
**TEL(0584) 22-7510**

令和8年3月

垂井町 混ぜればごみ、分ければ資源 ごみの分別・減量にご協力ください。